

# 自閉症児を受け入れた小学校での取り組み

小林 倫代・小磯 敦子

(国立特殊教育総合研究所)(横須賀市立森崎小学校)

## I はじめに

「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」では、「就学基準上は、盲・聾・養護学校へ就学すべき障害の程度に該当する児童生徒であっても、小・中学校に受け入れることができるよう制令で定める就学手続きを見直す必要がある」と報告しています。このような報告を受けて、通常学級に在籍する障害児の割合は、今後ますます増えていくものと予想されます。障害のある子どもが通常の学級で過ごすには、本人はもちろんのこと、在籍する学級の担任や保護者に対して様々な支援が必要になってきます。

研究指定を受けているのではない、ごく一般の公立の小学校に、通学するようになった自閉症児の学校生活を小学校の指導体制という観点から整理し、子どもが過ごしやすい学校生活を送るためにはどのような支援が必要なのかを検討する手がかりとします。

なお、本稿を執筆するにあたり保護者及びA小学校の了解を得、資料の提供を受けています。

## II A小学校について

### 1. 背景ならびに特徴について

#### (1) A小学校を設置している市の現状

A小学校があるB市の特殊学級設置校の割合は38.4%です。ところがB市があるC県の設置割合は72.8%です。全国平均が約45%なので、県では全国平均を大幅に上回った設置率がある一方で、B市は全国平均を下回る割合です。このような地域の特徴からして、通常の学級には様々な特徴をもつ子どもが在籍していることが予想されます。

#### (2) A小学校の歴史・環境

A小学校は1970年に創立され、30周年を迎えた公立の小学校です。昭和56年には、全校児童が1561名になりましたが、現在では、総数500名ほどの中規模校です。

昭和38年から始まった市住宅公社の団地造成によってできた団地の端の小高い丘の上に学校は建てられています。学校の周辺は、市営アパート、各種工業の社宅や寮、マンション、県警公舎等の集合住宅と一戸建て住宅のゾーンから成る地域です。

### 2. 学校の教育目標について

A小学校は学校教育目標として「元気な子 考える子

やりぬく子」を掲げており「子どもとともにあいさつと清掃」「児童指導の充実」「健康安全指導の充実」「校内研究の充実」「新教育課程への対応」「学校教育ボランティアの積極的な参加」「学級・学年経営の充実」「コンピュータの利用推進」を努力点としています。「新教育課程への対応」では、「(前略)学年という指導システムの他に、校長・教頭・級外・養護教諭・事務職員・用務員等を一つの指導組織として考え、必要に応じて対応していく(A小学校教育計画)」という方向を示しています。

### 3. 学校の人的構成について

平成13年度の校長・教頭を除いた教諭数は20名、養護教諭1名の教員がいます。そのうち学級を担任しない級外担当は3名です。

平成13年度の在籍児童数は534名、第4学年が2学級のほかは、各学年3学級あり、全校では17学級です。特殊学級は設置されていません。

### 4. その他の設備について

一般校舎の他に、給食施設、体育館等の設備があります。余裕教室を各学年の特別活動室として使用しています。

## III 子どもの受け入れについて

### 1. Y君について

#### (1) 生育歴

在胎10ヶ月、出生時の体重は2140gでした。2歳2ヶ月に病院で自閉的傾向を指摘されました。2歳4ヶ月から養護学校小学部に入学するまでの間、保育園に在籍し、併行して4歳児には週1日、5歳児には週3日の割合で通園施設の生活訓練を受けていました。小学3年生まで養護学校に在籍しましたが、小学4年生より地元のA小学校通常学級に転校しました。

#### (2) 発達の状況

本児が8歳9ヶ月時に行った遠城寺式乳幼児分析的発達検査の結果は、表1の通りです。

表1. 遠城寺式乳幼児分析的発達検査の結果

(H10年度)

移動運動	2:9	手の運動	2:0	基本的習慣	2:6
対人関係	1:9	発語	0:6	言語理解	1:6

日常生活動作は、介助の必要はありませんが、発語はなく、本児の意思の表出手段は、動作や身振りが主でした。一度通った道順は覚えているなど、視覚から入る情報の記憶力は良い様子です。

## 2. Y君が転校するに当たって（平成10年度）

平成10年7月に保護者から、地域の学校に通わせたいという希望が示されました。本児の状態から判断して、小学校の通常学級に通うことは難しいという養護学校の判断でしたが、保護者の強い希望もあって、地域の小学校で交流教育を行い、様子を見ることとしました。

次年度から転校することを前提として、9月に地域のA小学校へ交流の依頼をし、10月から交流を開始しました。交流する時間は、表2で示したように徐々に増やしていきました。

表2. 交流時間の変遷

時 期	交流した曜日・時間数
10月	土曜日
11～12月	毎木曜日3時間目～5時間目
平成11年1月	毎木曜日と第1・3土曜日
2～3月	毎火曜日と毎木曜日

交流中は、本児に養護学校の担任が付き添い、通常に行われている授業場面に参加しました。本児にとって授業内容そのものの理解は難しかったのですが、養護学校の担任がそばについていることで、授業時間中、本児に適したプリント学習を行うなど学級の活動の場（体育では体育館や運動場、音楽では音楽室など）に居ることができました。

養護学校の担任からは、年度末の交流終了後、学級担任や級友が本児と接することは少なかったこと、学級担任や学年の先生方と話し合う時間を十分にとれなかったこと等が反省としてあげられました。さらに学級担任及び学年の先生と「なにを」「だれが」「どうするか」等の意見交換と共通理解を早い時期にするべきだった、という反省もありました。

## IV 取り組みの経過

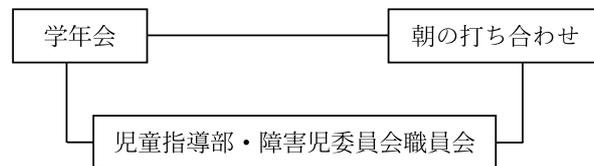
### 1. 学校に慣れる1年（平成11年度）

#### (1) 校内体制

Y君は小学校通常の学級に転校し、前年度、交流していたクラスに在籍することになりました。担任も学級も前年度と同様でした。

本児に関係する平成11年度の校内の組織としては、「児童指導部・障害児委員会」が設置されていました。設置のねらいは「学校教育目標を具現化するために、個々をよく

見つけ、早期に適切な指導を図るようにする」でした。活動内容には「学期に一度、職員会議の中で、学級担任が全職員に知って欲しいと判断した児童の様子について話し合う」という内容が示され、下図が示されていました。（平成11年度学校要覧）



ところが、この児童指導部・障害児委員会に本児の担任は所属していませんでした。そして実際には、学校生活における本児の対応に関しては、学年会で検討することが多く、この年度は校内全体で取り組むという状況には至っていない様子が伺えました。

しかし、本児に対して何の対応もしていなかったのではなく、学校としては、本児が在籍するクラスの図工、体育、音楽、書写の授業（週8時間）に、級外の教師（3名）がクラスに入るように計画を立てていました。

	月	火	水	木	金	土
1	国	算	図 <sup>c</sup>	体 <sup>a</sup>	理	国
2	音 <sup>a</sup>	社	図 <sup>c</sup>	算	書 <sup>b</sup>	道
3	理	体 <sup>a</sup>	算	社	国	学
4	算	国	国	国	国	
			給 清		食 掃	
5	社	理	体 <sup>b</sup>	音 <sup>a</sup>	算	

注：網掛けは、級外の教師（a, b, c）が入る時間帯

図1. 第4学年時の時間割（平成11年度）

本児が在籍したクラスの時間割は、図1に示す通りです。網掛けをした時間帯が、級外の教師が入る授業です。図工、体育、音楽、書写の授業は、教師が個別に対応することにより、学級の活動の場に本児が参加することができるのではないかと予想して計画した時間割でした。

しかし、3名の級外の教師が時間割上で飛び飛びにクラスに入るため、本児にとっては見通しが持ちにくく、級外の教師との関係もなかなか作ることができませんでした。

#### (2) 本児の様子・保護者の対応

年度当初から、保護者が本児とともにいる学校生活がはじまりました。前年度、交流をしていた時に養護学校の教師が行っていた役割を、保護者が行っていました。級外の教師が入る授業も、保護者が本児の様子を伝えると言うことで本児のそばにいてかわりの手だてを示すようなことを行っていました。そのため、級外の教師が本児と接する

時間は十分にもてませんでした。

本児は登校するとすぐに外に出て、泥遊びに興じることが続きました。なかなか教室に戻らず、授業中も廊下に出て、奇声をあげて走ることが多くありました。この際の対応は、保護者が行っていました。担任には授業もあり、直接的な対応は難しそうでした。

そこで本児の対応に関して、1日のスケジュールを示したり、本児が行いたいことを示したりすることのできる写真カードとそれを貼るボードを用意しました（図2）。



図2. スケジュールボード

2学期になると、本児は学校の生活の流れを把握し、保護者とともに保健係や給食当番を務めるようになりました。

3学期には、本児がこれまで過ごしてきた小学校での生活、本児とやりとりをするための身振りや写真カードの使い方、転校をしてきた保護者の思い等を全校職員の前で話す場を設けました。これは、A小学校の全職員に本児のことや保護者の思いを知ってもらう機会となり、次年度につながるものとなりました。

### (3) まとめ

この年度の本児を取り巻く学校の体制を図示すると図3のようになると考えられます。組織としては児童指導部・障害児委員会が設置されていましたが、日々の活動に関してこの分掌部が関与することは少なく、担任や学級の支援には、学年の教師や級外の教師が中心となってあたっていました。

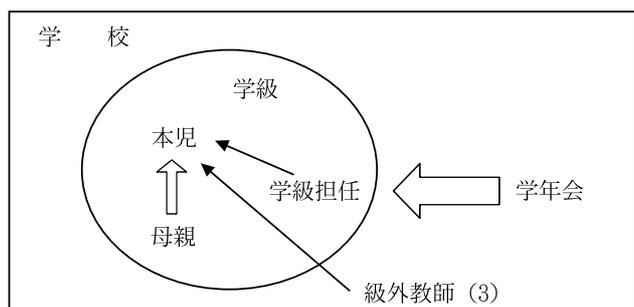


図3. 本児をとりまく学級・学校（H11年度）

本児と保護者は学校の生活を知り、それに慣れることが今年度の大きな目標でした。この目標は達成できたように思われますが、本児のそばには常に保護者がつき、本児を援助していました。そのため本児は保護者を頼り、担任、級外教師、級友との関係は成立しにくかったように思います。

この年度で残された課題として、本児を取り巻く学校の体制の在り方、本児が授業中に行う課題、学校における保護者の対応などがあげられました。

## 2. 学校生活を充実させる2年目（平成12年度）

### (1) 校内体制

平成12年度の校内の組織としては、「児童指導部（共同研究連絡協議会も含む）」が設置されていました。この分掌のねらいは、平成11年度のものに加えて「学級担任が一人で抱え込むことのないよう、協働の精神を啓発する」が示されていました。このねらいを受けて活動内容には「必要に応じて、毎月の定例職員会議に、学級担任が全職員に知って欲しいと判断した児童の様子を出し合う」という内容が示されていました。さらに「地域や関係諸機関との連携を図る」という関係機関の中には本研究も明記されました。（平成12年度学校要覧）

クラス替えがあり、担任も替わりました。級外の教師1名が週11時間、本児に対応する事になり、特別活動室を利用して個別指導も実施されました。この部屋は、本児がくつろぐ場所、保護者が待機する場所としても活用されました。

図4は本児が在籍した第5学年の時の時間割です。この年度から時間割をモジュール方式にし、A、B、Cブロックの三つの区切りで時間割が表されるようになりました。網掛けをした時間帯が、級外の教師が入る授業です。この授業時間帯は、級外の教師が個別に対応することにより、学級の活動の場あるいは特別活動室で指導を行う計画でし

	月	火	水	木	金	土
A	算	国	算	道	書	国
	算	算	国	国	体	国
B	家	社	図	社	理	学
	家	社	図	算	理	
			給 清		食 掃	
C	体	音担 ク	理	体	音担	

注1：網掛けは、級外の教師が入る時間帯

注2：担は、担任が本児の対応をする時間帯

図4. 第5学年時間割（H12年度）

た。さらに、音楽の時間は担任以外の教師が担当するため、担任が本児に対応するように計画しました。また、級外の教師が本児と対応する時間帯を月・水・金曜日に集中させ、保護者が本児に対応する時間帯にも配慮をしました。

級外の教師が個別のかかわりを始め、本児の実態を把握している時期に、校内の事情により他学年の学級担任の代わりをすることとなってしまいました。しかし時間がとれたときは、級外の教師は積極的に本児とかわりました。校内での交流を行い始め、第1・第2学年の体育や第5学年の家庭を皮切りに、学校の全クラスの授業に本児と共に参加しました。このことは、全校の教員、児童に本児のことを知ってもらう良い機会となりました。

### (2) 本児の様子・保護者の対応

保護者は新学期当初、第4学年のときと同様に教室に入り、本児の側についていましたが、特別活動室を保護者の控え室とし、級外の教師がつく時間帯は、本児から離れるようにしていきました。本児も保護者が特別活動室にいることを理解し、特別活動室にいる保護者を拠点にしなが、教室にいる時間帯も増えていきました。

本児が泥遊びに行くときに、4年生の時は保護者に写真カードを見せて出かけていきましたが、5年生になってからは、写真カードを担当に見せ、「行ってらっしゃい」と言われ、さらに黒板に貼って級友にも分かるようにしてから外に出るような手順を踏むことにしました。また、常に保護者が本児のそばにいないので、学校内で本児に指示をする人は保護者から担任へと移っていきました。

また、保健係の仕事の日直とともに行うようになり、毎朝、日直と一緒に保健室へ行き、欠席人数をボードに書くようになりました。ボードに数字を書くきっかけは、級友からのすすめでしたが、この作業はその後、継続されることになりました。この活動で全ての級友が本児と共に保健室に行くことになり、級友との交流の場ともなりました。これらの活動を続けることで、教室が本児の居場所として意識され始め、写真カードの使用によるやりとりは、教師だけでなく、クラスメートにもひろがっていきました。学校生活の中では、授業中、廊下に出て奇声を発する行動が少なくなっていました。

3学期にはいると、本児の体調不良や生活のリズムの乱れがあり、欠席する日が多くなりました。主治医からはストレスが重なったと言う判断が下されましたが、実際のところは不明です。

### (3) まとめ

この年度の本児とその学級をとりまく児童指導部と校内全体との関係を図示すると図5のようになります。前年度は、本児のいる学級を学年で支えていた様子でしたが、今年度は担任が児童指導部会のメンバーとなり、本児について話題を提案しやすい環境が整えられました。

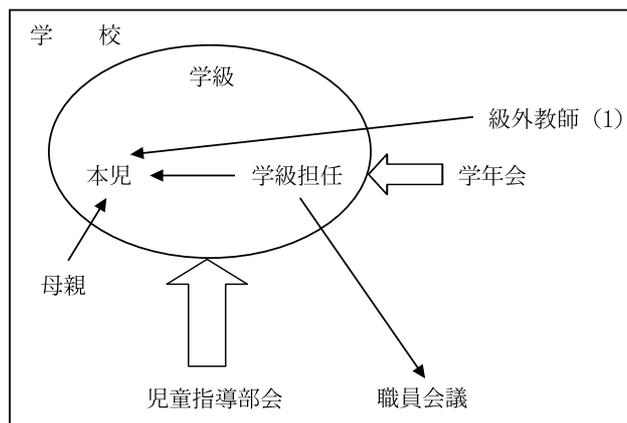


図5. 本児をとりまく学級・学校 (H12年度)

また、担任も積極的に職員会議、分掌部会、学年会で本児の話題を提供し、全校職員への理解と協力を求める様子が伺われました。例えば、全校行事である運動会の参加の仕方については、保護者と共に競技に参加する予定であることなどの情報を、事前の連絡会で伝えるようにしていました。

級外教師の動向は、諸般の事情から当初の計画通りには進みませんでした。本児を他学年の授業に参加するように試みたりして個別に対応できる良さも十分に発揮しました。

保護者は、本児から少しずつ離れ、級外の教師が入っている時は、教室にいることはなくなり、特別活動室で待機している時間が増えました。

## 3. 支援の輪が広がった3年目 (平成13年度)

### (1) 校内体制

平成13年度の校内の組織としては、「児童指導部」と「障害児教育」が設置されました。「障害児教育」は、「児童指導部」で対応する内容が多様になり担当を分担したものです。両部のねらいと活動内容は、平成12年度と同様です。

	月	火	水	木	金	土
A	国 算	国 算	算 <sup>TT</sup> 国	算 <sup>TT</sup> 音 <sup>理</sup>	社 書 <sup>音</sup>	国 国
B	理 理	体 社	家 家	図 図	算 体	学
			給 清		食 掃	
C	音 <sup>理</sup>	道 ク	体	社	理	

注1：網掛けは、級外の教師が入る時間帯  
注2：担は、担任が本児の対応をする時間帯  
注3：TTは、ティームティーチングの時間帯

図6. 第6学年時間割 (H13年度)

担任、クラスともに変わらず、進級しました。級外の教師1名が理科2時間、家庭1時間、図工2時間の合計、週5時間、本児に対応する事になりました。その他に第5・第6学年の全クラスに対応している算数のTTの授業が2時間ありました。また、音楽の時間は担当の教師が授業を行い、5学年時と同様に担任が本児に対応できる体制をとり、書写の時間(1時間)は音楽担当の教師が本児の対応するように計画されました。形態からみて、この学級に二人の教師がいる時間は週8時間でした。図6は本児が在籍した6学年の学級の時間割です。網掛けをした時間帯が、学級に二人の教師がいる授業です。

### (2) 本児の様子・保護者の対応

新学期になり、学校生活が軌道にのりはじめたころ、保護者が事故に遭い、本児の送迎が難しくなりました。この出来事を知って、本児が在籍している学級の保護者数名が、本児の送迎を申し出てくれました。5年生の時は、本児が登校している間、保護者はほとんど学校で待機していましたが、この事故を契機に学校での待機はなくなり、本児一人での学校生活となりました。

保護者は心配したようですが、本児は自分なりの学校での生活スタイルを作っていました。それは、登校して保健系の活動を行った後は、プリント学習を行うか、泥遊びに行くかのどちらかを選択します。泥遊びを行った場合は、2時間目の終わり近くになると担任が声をかけ、教室に戻り、プリント等の学習を行います。20分の中間休みは、また外に出かけ、3時間目がはじまる時は、級友と一緒に学級に戻り、給食まで教室で過ごします。給食以降、掃除を含め午後の授業は、ほぼ教室で過ごす、という流れです。また、遠足や校外学習も本児の保護者がつかずに参加することができました。

保護者の要望に基づいて、授業中に行う本児の教材や課題等についての相談を、本児が転校前に通っていた養護学校に校長を通して依頼しました。そして養護学校の教員が小学校を訪問し、授業中の教材や課題を示すとともに、保護者に対しても相談する時間を設けてくれました。その結果、外での活動は泥遊びだけではなく、アスレチックへと広がってきています。

保健係も引き続き行っていますが、欠席人数を聞いて覚え、保健室のボードに書く、という難しい仕事を行っています。

学級での友人関係はこれまで受身的でしたが、その関係も変わってきており、友達に対して不満を表したり、ふざけたりするような態度も見せています。

### (3) まとめ

この年度の児童指導部と校内全体との関係を図示すると図7のようになります。前年度は、本児のいる学級を児童指導部等で支えていた様子でしたが、今年度は本児に限

らず、学級で配慮を要する児童のことが児童指導部や職員会議で話題として提案しやすい環境になっていったように思われます。

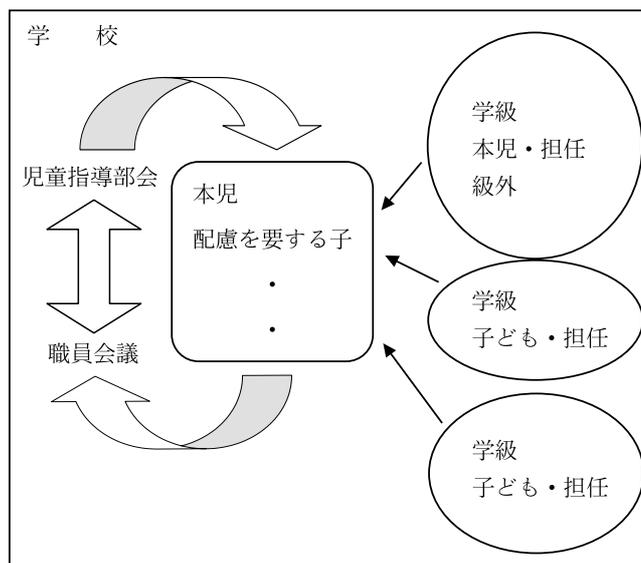


図7. 本児を取り巻く学級・学校 (H13年度)

また、級外の教師が本児に対応する分担にも工夫が見られています。例えば、音楽の担当の教師が書写の時間の対応をしたり、算数のTTの教師が本児に対応する時間を設けたりして、限られた人数の教師の時間を有効に使っていることが伺われます。また、第5・第6学年の算数の時間は学習上配慮を要する子どもたちの対応として、TTの授業を計画しています。この時間に級外の教師が対応するのは、本児だけではありませんでしたが、このような時間には、本児は不思議と外に行くとは言いませんでした。

さらに養護学校の教師が来校して、本児、保護者に対応したことは、小学校の担任にとっても、本児や保護者にとっても心強かったと思われています。

## 4. 担当した教師の考え

本児を5年、6年で担任した教師は学級経営をするに当たり、次のような点を留意したといいます。

### (1) クラスの中の一人

本児に障害があり保護者が付き添っていることにより、周囲はどうしても「特別」という見方や対応になってしまいがちです。しかし、あくまでも「30人の中の一人」であり、他の子どもと分けたり離したりして考えることがないように留意し、クラスの子どもにも「みんなと同じ5年2組の仲間」と話し指導しました。

担当当初は、学習活動や学校生活の多くの場面で、教師も子どもも本児に付き添っている保護者を介して本児に接していたため、クラスの一員であるというより交流に来ている友達という感覚が否めませんでした。そこで、なるべく保護者には本児から離れたところで見守ってもらうよう

にお願いし、教師や子どもが直接接するようにしていきま  
した。

また、可能な限り子ども達から本児に声をかけて、他の  
子ども達と一緒に活動していくようにし、本児自身にもク  
ラスの子ども達にも仲間意識を持たせるように心がけてい  
ました。

## (2) 障害について

一人ひとりの子どもには個性があり、それを尊重し伸ば  
すよう支援していかなければなりません。本児の場合も障  
害を個性の一つととらえ、その個性に合わせた指導や支援  
を考えるようにしました。どの児童についても同じですが、  
他の子どもと比較せず、今その子どもが持っている力を引  
き出し伸ばすことによって、自信と意欲を持たせることが  
できるようにと思いかかわっていました。

## (3) オープンにした学級経営

担任にとって障害児を担当したのは初めての経験で、こ  
れまで学校で受け入れてきた子どもと障害の程度も違うた  
め、手探りの状態で学級経営を進めてきました。そこで、  
本児とクラスの様子や問題、担任としての考え、悩み等を  
オープンにすることによって、周囲の人からの意見・助言・  
指導を得るようにしました。そして、クラスの子もたち  
をはじめ保護者・教職員・関係機関の理解や協力を得るよ  
うに心がけてきました。

# V A小学校から学ぶこと

本稿では、自閉症児のY君を中心に3年間の学校での取  
り組みをまとめてきましたが、結果としてA小学校では、  
一人ひとりの子どもを学級、学年だけでなく学校の教職員  
で受け止めていこうという方向性ができてきたように思わ  
れます。

ここでは、その要因を考えてみます。

## 1. Y君の受け入れによる学校の変化

Y君を受け入れた1年目の時点では、教師の本児への認  
識が十分とは言えず、どのような取り組みが適切なのか戸  
惑い、試行錯誤をしながら対応していたように思われます。  
その前年度に交流をしていましたが、交流していた状態は、  
養護学校の担任がついていました。実際のところ、学級担  
任は本児をどのように授業に誘っていくのが、分からな  
かったのではないのでしょうか。その気持ちはクラスの子  
どもや本児の保護者にも伝わり、担任が予想していたよう  
な学級の組み立てにはならなかったように思われます。この  
年度の終わりには保護者は全校職員の前で、A小学校に転  
校を決めた気持ち、本児の行動特徴、対応する手段等を話  
しました。このことは、次年度からの学校職員の体勢に大  
きく影響したと思われます。

2年目には、クラス替えがあり、1年間の本児の様子か  
らクラスの編成も考えたように推察されます。さらに、担  
任は校務分掌や職員会議で本児の課題について話題にする  
ようになり、学校全体で本児を見ていこうとする意識、心  
構えができてきているように感じられます。このことを後  
押しするようなこととして、級外の教師が本児と共に全ク  
ラスの授業に参加したことがあげられます。それぞれの授  
業の中で教職員と全校児童が本児と接することとなり、本  
児の様子を身近に感じる機会になったと思われれます。職員  
会議等で担任が本児のことを口頭で話して理解を求めら  
れるだけでなく、実際にそばで過ごすことにより、本児の実態  
がより明確に把握されたものと思われれます。

3年目には、本児に限らず、小学校に在籍している配慮  
を要する子どもを校内の教職員で考えていこうという様子  
が伺われます。さらに第5・第6学年の算数の時間にTT  
を導入し、配慮を要する子どもだけでなく、全ての子ども  
たちを手厚く指導していこうという姿勢もみられます。

このように本児を受け入れたことを契機として学校全体  
の動きが子ども一人ひとりを学校の教職員で見ていこうと  
いう体制になってきています。この体制を作り上げてきた  
背景には次のようなことが考えられます。ひとつは、A小  
学校のこれまでの実践経験です。過去には3年生の算数に  
おけるTT指導を継続的に実施し、学級をオープンにして  
きた経験があります<sup>1)</sup>。

また、A小学校では聾学校との交流を積極的に行ってい  
ることで、個別の対応に対する素地があることです。

さらに障害児や配慮を要する子どもを担当する教師に対  
して、年を経るごとに学校の体制を変えていく教師集団の  
行動力です。士気や雰囲気を選定することは不可能ですが、  
教師の積極的な姿勢は、学校や学級の雰囲気や経営に現れ  
ています。

## 2. 障害児を担当した教師の役割

障害児を担当した教師の役割も考えなくてはなりません。  
本児の担任は本児の実態についてあらゆる機会を使って全  
校職員に伝え、全校の支援を仰ぐような働きかけをしてい  
ることも見逃せません。担任としての発言力とそれを理解  
し、協力する仲間の存在があったからこそ、本児が安定し  
た学校生活へと導かれたものと思われれます。

学校の職員の定数は容易に増えるわけではありません。  
本児とかかわっていく経験の中で、必要と思われる時間帯  
に本児に対応する教師を配置し、その結果を踏まえて、次  
の年はさらに変更していっています。これは、担任がどの  
ような課題を抱えているのかを明らかにしていないと計画  
も立てられません。さらに教職員の理解も得られないと難  
しいことです。

もう一つの視点として、担任が本児への支援を一人で

うのではなく学級の子どもたちにも求めたことです。そして子どもたちは本児と接するようになってから、どんなときに、どのように声をかけたり、一緒に行動したりすればよいか分かってきました。基本的には写真カードを介していますが、本児が言葉で表現できない分、表情や声・態度でその気持ちをくむようになってきています。また、本児から教師や子ども達に自分の気持ちを伝えようとすることも多くなってきています。クラスの全員がそれぞれの個性で本児とふれあっている姿は、本児がクラスの一人となっていることが分かります。

当初、本児は大人による支援の方が安心でき、自分の要求を分かって都合よく動いてくれる存在でした。しかし、学級の子どもたちとのコミュニケーションがとれ、信頼関係が築かれるようになると、子どもたちによる支援の方を受け入れるようになってきました。自分はクラスの子どもたちと一緒に行動するものという仲間意識が本児には芽生えてきているようです。子どもたちも、クラスの仲間として自然に本児と接し、できるところまでを励ましながら一緒にやり、本児ががんばったり、良くなったりしたところを喜んで認めるようになってきています。

きっかけは偶然でしたが、保護者にも支援の輪が広がっていくことは、本児の保護者にとっても心強いことです。

このように障害児を受け入れた学級担任の役割は、障害児の対応だけでなく、同僚の教師、クラスの子ども、そしてクラスの保護者に対しても情報を提供していくことの重要性が分かります。

## Ⅶ おわりに

A小学校では、障害児の転校を一種の契機として学校の組織の活性化を試みてきました。

障害のある子どもには、特別な援助や配慮が大切であるといわれています。しかし、障害のあるなしにかかわらず、一人ひとりの子どもに応じた援助や配慮は必要です。教師同士の協力体制と、学校の教職員で在籍する子どもをみていく姿勢が大切です。この点から考えると、校内の児童指導部の体制は、A小学校の財産であると思います。

## 文 献

- 1) 小林倫代・落合俊郎：事例7 ティームティーチングの実際、特別研究報告書「学習困難児の指導方法に関する実証的研究」、国立特殊教育総合研究所、1999.